

稲沢市水道事業

いなざわの 水道かわら版

平成30年4月

第5号

発行 愛知県稲沢市上下水道部 水道業務課 稲沢市水道事業はISO9001を取得しております。
〒492-8271 稲沢市石橋六丁目82番地 TEL 0587(21)-2181 FAX 0587(23)-3217
ホームページアドレス <http://www.city.inazawa.aichi.jp/soshiki/jigyo/06suido.html>



平成29年10月15日 第47回稲沢市消費生活展に水道ブースを出展しました！
場所：稲沢市総合文化センター



今回は、平成16年に県内の水道事業体で初めて認証を取得したISO9001を紹介するよ。

いなッピーもアンケートに協力！

©稲沢市
いなッピー

稲沢市水道事業
マスコットキャラクター
ドリッピー君



平成29年度事業報告

平成29年度は、浄水場や水道管の耐震化をはじめとした災害対策を中心に事業を進めてまいりました。

ここでは、太陽光発電設備と避難所へ設置した応急給水栓を紹介します。

太陽光発電設備

石橋浄水場ポンプ棟上部(平成29年度完成)



・石橋浄水場の2つの太陽光発電設備を合わせて、約900㎡の地下水をくみ上げることでできる電力を発電します。
・災害時には、1人1日3リットルの飲み水が必要とされており、この発電により10万人に対して3日間分の水量を確保できます。



石橋浄水場3・4号配水池上部
(平成26年度設置)

応急給水栓(6カ所設置)



明治中学校



下津小学校



稲沢東高等学校



祖父江中学校



平和中学校



平和体育館

第2期稲沢市水道ビジョンを公表しました。

平成29年12月に実施しましたパブリックコメントにつきまして、ご協力いただきありがとうございました。いただきましたご意見を反映し、平成30年3月に第2期稲沢市水道ビジョンを公表いたしました。

この水道ビジョンは、本市の水道事業が向かうべき理想像を明らかにし、その実現に向けて今後10年間に取り組む方策を示した、水道事業の基本となる計画です。

この計画に基づき、施設・管路の耐震化をはじめとした災害に強い水道の構築、市民の皆様安心して水道水を飲んでいただけるような水質管理体制の充実、また中長期を見通した安定的な事業経営に努め、「お客様とともに歩む水道」の実現を目指します。



平成29年度の審査に合格しました。平成30年度も継続します

ISO9001の認証取得を維持・更新するために毎年審査が行われます。今年度は平成30年1月30、31日に2015年に改訂されたISOの新規格に対応できているかも含めて審査が行われました。

審査の内容と結果は以下のとおりです。

【審査機関】日本化学キューエイ株式会社

【審査の目的】

- QMSがISO9001の規格に適合しているか
- 計画した結果が得られない場合に対し、適切な改善措置がとられているか
- 2015年版への移行が適切になされているか

【審査の主な内容】

- 事業所概要ヒアリング
- 現場確認(水道施設、工事現場等)
- QMSの運用、管理について(ヒアリング及び書類審査)
- 経営者(市長)インタビュー



文書や記録管理についての審査



浄配水場施設の確認審査



経営者である市長へ審査員からのインタビュー



水道工事現場の確認審査

1月の審査後、審査員の報告書をもとに審査機関において約1ヶ月間の慎重審議が行われ、合否の判定を受けることとなります。また、審査の過程で6件の改善点について指摘をいただきました。

改善点

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 品質目標の判定を容易にすること | ④ 浄水場の入退場の管理を見直すこと |
| ② 成功した事例を内部で共有すること | ⑤ 内部監査方法を見直すこと |
| ③ 職員の力量に関する評価制度を見直すこと | ⑥ トラブルの原因を適切に把握すること |

改善点につきましては、内部で組織するISO推進委員会で今後につながる改善策等を議論、実施することにより、さらなる安全で安定した水道水の供給を目指します。

審査結果

適合との判定をいただきました

判定日
平成30年3月5日

水道事業では、ISO9001を取得して以来、一貫して次の品質方針を継続しています。

1. 安全で安定した水道水の供給
2. 顧客満足の向上のために継続的に改善を図る

品質方針に基づき、今後も水道水の品質の維持、向上に努めてまいります。

ISO9001の認証取得により 顧客満足の向上に努めています

水道事業では、顧客満足度を向上させるために、平成16年2月23日に愛知県内の水道事業としては初めてISO9001を認証取得しました。

現在も、水道の品質を維持、向上させるためにISO9001の考え方を役立てています。

ISO (International Organization for Standardization、国際標準化機構)とは

製品やサービスの国際的な標準化を目的として設立された組織です。ISOの規格は様々な分野におよび、JIS規格(日本工業規格)の国際版という位置づけになります。

ISO9001とは

ISOの中で、品質に関して定めた規格(ルール)のことです。水道事業では、お客様により満足して水道をお使いいただけるように、このルールに沿って業務を行うことが求められています。

QMS (Quality Management System、品質マネジメントシステム)

品質に関して定めたルールを用いて、組織の活動を改善していく仕組みをQMSと言います。水道事業では、下図のPDCAサイクルを用いて、製品(水道水)やサービスの継続的な改善に努めています。



こうした仕組みを繰り返し実施することで、製品(水道水)やサービスに関する品質の維持、向上を目指します。

稲沢市上下水道部からのお知らせ

水道の使用について



以下のときは水道業務課(水道お客さま窓口)へすみやかに電話等でご連絡ください。なお、電子申請・届出システムでの受付も可能です。

水道を使用する場合

- 家を新築したとき
- 引越したとき
- 一時使用するとき
(ハウスクリーニング、一時的な工事など)

水道の使用をやめる場合

- 家の取り壊しなどで水道を廃止するとき
- 引越するとき
- 長期間水道をご使用にならないとき

変更がある場合

- 売買や相続などにより、使用者や所有者が変わったとき
- ご連絡先住所・電話番号が変わったとき

水道料金のお支払いについて



以下の2つの方法があります。口座振替は便利ですので、利用されていない方はぜひ、お手続きをお願いします。

口座振替

取扱金融機関に設けられているお客様の預金口座から自動的に水道料金をお支払いいただく方法です。

メリット

- 自動引落しで支払いの手間がかからない
- 二重払いや払い忘れを防げる

申込方法

金融機関の窓口でお手続きが行えます。以下のものをご持参ください。

- お客様番号が分かるもの(使用水量のお知らせなど)
- 預金通帳
- 口座の開設に使用した印鑑

取扱金融機関

※平成30年4月1日現在

三菱UFJ銀行／大垣共立銀行／十六銀行／愛知銀行／名古屋銀行／
中京銀行／岐阜信用金庫／大垣西濃信用金庫／いちい信用金庫／
尾西信用金庫／東海労働金庫／愛知西農業協同組合／ゆうちょ銀行

現金納付

納付書をご持参のうえ、納入期限までにお近くの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)及びコンビニエンスストア、上下水道庁舎、稲沢市役所、各支所、各市民センターにてお支払いいただく方法です。

※金融機関、コンビニエンスストアの取扱店については、納付書の裏面をご覧ください。
※クレジットカードでのお支払いはできません。※料金の集金は行っておりません。

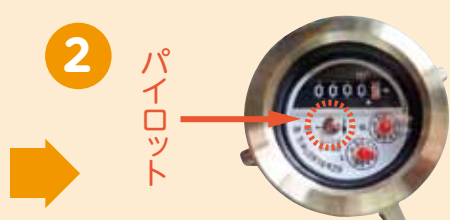
漏水の点検を!

宅地内の漏水は、大切な水道水が無駄になるだけでなく、お客様の料金にも影響します。漏水はお客様自身でも簡単に確認することができますので、定期的に点検を行うようにしましょう!

確認手順



1 屋内や外にあるすべての蛇口を閉めます。



2 パイロット
メーター内のパイロットをしばらく見て、回転の有無を確認します。



3 もしパイロットが回っていたら、どこかで漏水している可能性があります。

もし、漏水していたら

稲沢市水道事業指定給水装置工事事業者(※1)へ調査・修理を依頼してください。費用はお客様の負担となります。なお、漏水で修理した場合は、修理内容(※2)により水道料金の軽減を受けられる場合があります。

※1 稲沢市指定給水装置工事事業者がわからない場合は水道業務課(水道お客様窓口)までご連絡ください。稲沢市のホームページでも確認できます。

※2 漏水軽減は、地下埋設部分及び家屋の床下壁面内部等、漏水箇所の発見が困難な場合に限りです。

❗ 道路での漏水は連絡を!

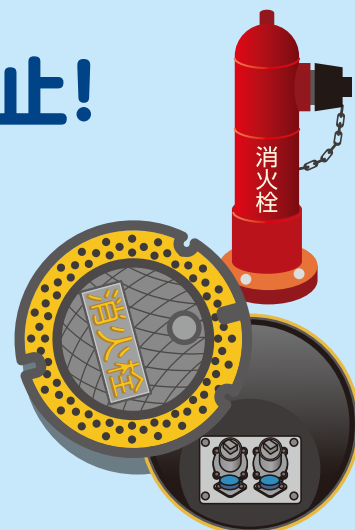
道路で漏水をそのまま放置してしまうと、貴重な資源である水が無駄になるだけでなく、大きな事故を引き起こす原因にもなります。漏水を発見した場合は、水道工務課へ連絡をお願いします。



消火栓は消防用以外使用禁止!

消火栓は、みなさんの生命、財産を守るため、災害時に備え設置されているものです。消火栓の水もみなさんの家庭の水道と同様に費用がかかっていますが、その公共性、重要性から料金を徴収しないものとなっています。散水など個人的な目的に決して使用しないでください。

なお、消火活動の演習をされる場合は、届出が必要となります。事前に水道工務課まで届け出て下さい。



問合せ先

稲沢市上下水道部 稲沢市石橋6丁目82番地
TEL 0587-21-2181 (代表) FAX 0587-23-3217